

原稿ご執筆について

- 1) 内 容 : テーマはお任せ致します。
『広領域教育研究会』を振り返って、今後に寄せる思いなどもご執筆を賜ればありがたく存じます。
(ご参考に、No. 37 で、「広領域教育研究会 18 年を振り返って」がございましたので同封させていただきます)
- 2) 字数と頁数 : 5, 300 字 (タイトル、写真、図表等を含めます)
文体 (刷り上りは、21 字×34 行×2 段組で 1 頁になり、4 頁)
「～である」調をお願いします。
- 3) 締切り : 平成 22 年 1 月 18 日 (月)
- 4) 原 稿 : メールに添付してご送付ください。
- 5) 添付資料等 : ①既刊会誌 No. 37
- 6) 連絡先 : 広領域教育研究会 会誌編集担当 武井 英治
〒105-0004 港区新橋 3-2-7 恭和ビル 2 階
Tel 03-5521-1347 FAX 03-5521-1348
e-mail e-takei@jaif.or.jp

「広領域教育」・広領域教育研究会の経緯メモ

16. 4. 1

- ① 昭和51(1, 976)年2月9日 広領域教育研究会「設立委員会」
「広領域教育研究会」設立趣意
「会の運営について」
- ② 「広領域教育研究」昭和51(1, 976)年4月25日 No.1 発行
発行所 広領域教育研究会
代表世話人 茅 誠司
- ③ 昭和55(1, 980)年5月1日発行のNo.12
会 長 茅 誠司
- ④ 昭和56(1, 981)年10月31日発行のNo.16
表題「広領域教育」に変更
(原産半世紀のカレンダー67頁
「原通の畑山積氏から岡崎嘉平太氏を中心に……」)
- ⑤ 昭和63(1, 988)年11月9日 茅会長 死去
- ⑥ 平成元年(1, 989)年5月20日発行のNo.32
会 長 小倉 武一
- ⑦ 平成5年(1, 993)年8月15日発行のNo.35から会長名記載なし
- ⑧ 平成9年(1, 997)年6月1日発行のNo.39
企画・制作 広領域教育研究会・(株)広領域教育研究所
編集・発行人 畑山 積
- ⑨ 平成9年(1, 997)年12月21日 畑山積氏 死去
- ⑩ 平成10年(1, 998)年5月10日発行のNo.41
企画・制作 広領域教育研究会・(株)広領域教育研究所(代表者名なし)
- ⑪ 平成10年(1, 998)年7月2日
「広領域教育」の編集委員会 【別紙1】
- ⑫ 平成10年(1, 998)年12月20日発行のNo.42
企画・制作 広領域教育研究会・(株)広領域教育研究所
編集幹事 飯利 雄一・角井宏・森一久
- ⑬ 平成12年(2, 000)年2月2日
広領域教育研究会の運営について 【別紙2】
- ⑭ 平成12年(2, 000)年3月9日
広領域教育研究会の運営について 【別紙3】
- ⑮ 平成12年(2, 000)年5月25日
広領域教育研究会事務引継打ち合わせ 【別紙4】
- ⑯ 平成12年(2, 000)年9月30日発行のNo.45
「広領域教育研究会の組織と事務局について」を掲載
制作・発行 広領域教育研究会
幹 事 飯利 雄一・角井宏・森一久

平成5年(1993年)

会長

伏見康治

『広領域教育』の原稿執筆について（お願い）

謹啓

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当研究会に対しご指導ならびにご協力を賜りまして、衷心より御礼を申し上げます。

只今、No.74（2月10日発行予定）の編集を進めております。

飯利代表から森様にはお話し申し上げておりますことと存じますが、その後もいろいろな筋を通じて働きかけを致したようでございますが、次号 No.74 が最終号になりそうな状況でございます。

そこで森様に最終号を飾って、これまでの『広領域教育』を振り返ってご執筆いただけないものかということになりお願いを申し上げました次第です。

つきましては大変お忙しいところ恐縮でございますが、別添の要領によりご執筆を賜れば大変ありがたく存じます。

敬白

原子力開発の現状は、時限爆弾を抱え始めている (メモ)

石油・環境などの深刻化から、当分の間、原子力は少なくとも上向きで「安泰」、原子力界は（経営面からは）「何とかなる」という従来の態度・風潮がますます顕著になるだろう。しかしながら、相変わらず世界環境問題からも国内のエネルギー供給からも、「やむなく原子力」という地位に甘んじて、タラタラとやっていたらどうなるか。

取り返しのつかぬことになり、折角神が与えてくれた原子力（平和利用）という可能性を潰してよいのか。

・
・
・

原子力から「廃棄物」という言葉をなくする。

・

完全に事故フリーな原子力発電所を作る。——EPR を超えて

・

核兵器の存在と平和利用の矛盾に挑戦せざるを得ない。

可能な行動（課題）

- ①やる気さえあるなら、石油価格が三倍になった現在、今の軽水炉を改良する費用位問題ないはず。ウラン資源も無限(海水・リン鉱石・・・)
- ②同じく、開発規模をフランス並みに、
- ③安全・耐震——規制の目的は「公衆保護」と明白。電力の自己責任の無自覚。
- ④放射線基準——不信感と被爆者救済にも関連
- ⑤研究開発体制と発電体制の抜本改革も（「機構」の社保化——電力の資格——・メーカーも）

人類の脱皮をねがって

森 一久

1945年8月6日、私は当時京都大学湯川研究室在学中だったが、たまたま帰郷して、爆心から1・1kmの自宅にいた。父母、兄と嫂、それに姪の5人を失い、結局私一人生き長らえている。母、嫂、姪の3人は消息不明。私も3か月におよぶ高熱と貧血（白血球700など）から奇跡の蘇生、広島を再訪できたのは翌年5月。多くの偶然と親切に生かされている私としては、50年たつてなお、核兵器廃絶のメドさえたっていないことは、20万人の犠牲者の方々に對しても、慚愧の念にたえない。NPT延長会議でも、核兵器の否定は、国際的には勿論、国内でさえ、ついに合意には到たらなかった、「必要悪」、とか「抑止力」とかいつて。

核兵器が、究極の残忍な兵器でありながら、毒ガス等と違い全面禁止とならず、これを独占的に保有し続ける国連常任理事国が世界に君臨している理由や経緯は、たくさんある。私は、戦争道德に對する世界的な不感症が、（おそらく意圖的に）戦後50年彌漫してきたことが、その恰好な背景（舞台）となったことを指摘したい。

戦争道德の頽廃ないし喪失のきっかけとなったのは、第二次大戦での日独の軍国主義者の残忍な行爲だったが、大戦末期には連合国側もこれに倣い（或いはやむを得ず）一般大衆や住宅地や人道施設對する無差別攻撃を、大規模におこなった。ードレスデン、東京そしてあげくの果てが、ヒロシマ・ナガサキであった。實際、最近公表された米公文書によると原爆投下地点の選定基準の第一は、「爆心から3・5マイル以内に人口密集地があること」であったという。

そして戦後、この戦争道德の違反を最大の理由に、戦争犯罪の裁判は裁かれた。（これ自体にも多くの問題を含むかもしれないが、それは暫くおくとして）しかし不思議なことに、この戦争道德の再構築ないし回復については、なんら真剣な議論も、国際的な話し合いもなく今日に至っている。理由は幾つかある——天に唾と言われるおそれとか、“共に天をいただく”の類の東西対立がすぐ来た、等々——。けれども、戦後の秩序に責任あるはずの戦勝国の怠慢は重大である。

その結果、核兵器のような大量破壊・殺戮平氣の開発と蓄積が当たり前のように続き、恐怖の均衡が大国の論理として幅をきかしてきた。さらに戦争道德の欠落に對する正義感の麻痺が、この50年間の国際紛争をどんなに悲惨なものにしたことか。朝鮮戦争もベトナム

ムも、そして冷戦解消後の東欧の底知れぬ闘いも、一旦戦争となれば相手国の大衆も皆殺しされても止むなしとの雰囲気、その背景を提供しているのである。

“戦争道徳”という言葉ほど矛盾にみちたものはないが、国際紛争の解決手段として戦争を放棄する国が日本以外には現れそうもない状況はまだまだ続く以上、人類はこの問題に取りかかるところから、霊長類なみの理性を取り戻すほかないと考える。

人間は個人として諦めたり悟ることは、比較的容易のようであるが、集団となると中々厄介であり、それは自己保存本能と人間特有の時間認識とを利用する各種の組織のためといえようか。しかし、歴史的に見ると、人間集団があるとき刮然として変革した例は多い。ルネッサンス然り、奴隷の廃止にしても、あとで考えると、“よくもそんなことが罷り通っていた”と思える様なことを経験している。環境問題、公害問題もそういった例をおくみている。

“京都フォーラム”のような幅広い科学者、哲学者、宗教家などを擁する場で、このような人類の脱皮の契機をさぐって頂きたいと思うものである。